

広報しゃり Shari

2020 2 No.918
月号

輝く未来、ハタチのトビラ。

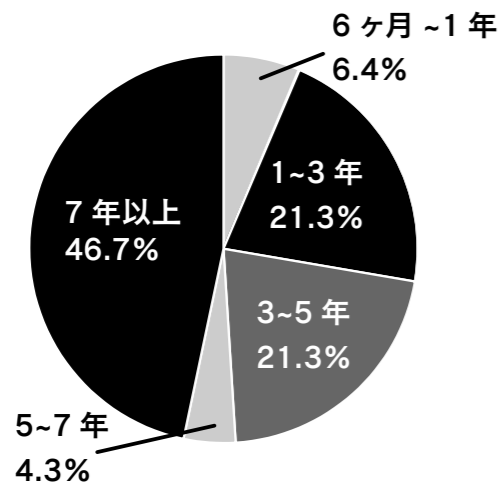


特集

踏み出す一歩を支える

写真：令和2年斜里町成人式。斜里町で成人を迎えたベトナム人実習生（写真右から2番目）にお話を伺いました。
（詳しくは裏表紙）

中高年層の ひきこもりになってからの期間



(内閣府 平成30年度生活状況に関する調査より引用)

ひきこもりは病気ではなく、対人関係を含む社会との関係に生じるものです。ひきこもりになるきっかけは、退職したことによるものであったり、人間関係、病気、職場になじめなかつたことなど、誰でも経験する日常生活の中にあります。また、ひきこもりの特徴として、本人が抜け出したいと考えていても、簡単には抜け出せない構造が挙げられます。ひきこもりが長期化すればするほど、社会活動に再び参

加する機会が減ってしまい、そのハンディキャップから、ますます長期化してしまう悪循環に陥ってしまうのです。このほか、ひきこもりが長期化することは、心の「健康」も損なわれ、精神障がいや発症するストレス要因の一つになる可能性があります。(厚生労働省「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」より引用) また、栄養面での問題や運動不足による身体的機能の低下なども懸念されます。

8050問題

皆さんは、「8050【ハチマルゴール】問題」という言葉を知っていますか。80代の親の世代が、50代のひきこもりの生活を支えるというものです。この問題には、ひきこもりの長期高齢化が起因しています。介護や健康、経済困窮などの課題が絡み合い、日常生活が追い詰められているにも関わらず、外部への相談ができずにいる世帯が増えてきているのです。

悩んでいることがあればこちらまで

総合相談窓口
 園 ぽると21 保健福祉課 福祉係
 ☎ 0152-22-2500

抜け出したくても抜け出せないひきこもり ひきこもりが長期化するわけ

ひきこもりとは、いじめ、受験や就職活動の失敗、病気、働くことへの不安など、さまざまな要因により学校や仕事などに行けず、家族以外の人たちとの交流をほとんどせずに、6ヶ月以上自宅にとどまり続ける状態をいいます。平成28年の内閣府調査によ

ると、ひきこもりの人数は全国約15〜39歳までの若年層で約54万1千人。平成30年の同調査では、40〜64歳の中高年齢層で61万3千人と若年層を上回ることが明らかになっています。かつては、ひきこもりは若者特有の問題と考えられていま

したが、今や中高年層にも及ぶ社会問題になっています。

なぜ長期化してしまうのか

中高年層のひきこもり者の46・7%が、ひきこもり期間が7年以上と、長期化する傾向が指摘されています。(上のグラフ参照)

加する機会が減ってしまい、そのハンディキャップから、ますます長期化してしまう悪循環に陥ってしまうのです。このほか、ひきこもりが長期化することは、心の「健康」も損なわれ、精神障がいや発症するストレス要因の一つになる可能性があります。(厚生労働省「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」より引用)

また、栄養面での問題や運動不足による身体的機能の低下なども懸念されます。

ひきこもりは、単に「自己責任」という言葉では収まりません。本人や家族だけでは、解決することが難しく長い時間を要する場合があります。この複合的な課題に対応するため、斜里町では「断らない相談支援」として、ぽると21に総合相談窓口を開設しています。

また、町内のひきこもり実態を把握することを目的として、令和2年度にアンケート調査を実施することとしています。

「誰とも話したくない」と思ったことはありませんか。私たちが日々を生きていくためには、避けては通ることのできない不安や悩み。それは学校や仕事、人間関係、病気、家庭環境の変化などさまざまです。どんなことに不安や悩みを感じるかは人によって大きく違います。毎日生活していくことが苦しくても誰にも相談できずにいませんか。絶望感や疎外感を抱えきれずに社会から孤立したように感じる人はいませんか。その結果、ひきこもりの状態になる可能性は誰にでもあるのです。ひきこもりから抜け出すためには、長い時間を必要とします。しかし、社会との交流を通じて、生きる力を取り戻し、地域生活に戻ることができるものです。ひきこもりについて、少しだけ考えてみませんか。

特集 ひきこもり
 踏み出す一歩を支える



(写真) 作業の様子。作業場には、真剣な眼差しで仕事に取り組む姿とともに笑顔と笑い声が溢れていました。完成したポプリからは良い香りが漂っていました。

「ワンステップは利用者さんもスタッフも、皆が家族のように明るい雰囲気です」と、笑顔でお話ししてくれるスタッフの皆さん。

株式会社リーチアウトでは、就労継続支援 A 型事業所「ワンステップ」を設けています。就労継続支援事業所とは、障がいのある方やうつ病、発達障がいなどの可能性のあるひきこもり者など一般企業で働くことが困難な方が支援を受けながら働く事業所です。ワンステップのように利用者との間で雇用契約を結ぶ A 型、結ばない B 型の 2 種類あります。

ワンステップの利用者数は、現在 13 名。利用者は内職作業や農作業、請負先での作業を通じ、少しずつ働くことへの自信を付け、社会参加や生活の質を高めています。

この日は、ポプリづくりの真っ最中。「ポプリ」とは、香りの良い花や葉、種を混ぜ合わせて乾燥させたものです。利用者さんから質問があるとスタッフは、「聞いてくれてありがとうございます。これはね…」と笑顔で丁寧に答えます。

そこには早く解決させよう

地域社会との結び付きの中で自分の価値を見出すことが重要です。

「現在町内企業のご協力をいただきスタッフが同行して作業を請け負っています。障がいをもった方の就労の場を広げるために、作業のご依頼をお待ちしております」と代表の畔木桂亮さんは言います。

地域の中で、働ける場所が増えることによって、より多くの人との関わり合いが生まれ

と行動を促すのではなく、相手の考えを理解し、焦らずに解決策へと導く姿勢が伺えます。

イキイキとできる居場所でありたい

20 年以上にわたり、ひきこもり状態にあった A さん。ワンステップに通い始めたばかりの頃は、話しかけてもすぐには返事ができず、うまくコミュニケーションがとれませんでした。

しかし、スタッフの皆さんが仕事を通して関わるうちに、自分らしく過ごせるようになりました。

スタッフの犬童千晶さん（上の写真右）は、「二人ひとりが安心できる居場所づくりが大切。利用者さんがそれぞれの能力を生かせる作業を提供できた時が一番うれしいです。人から認められたいという思いは誰もが当たり前に持つものです。皆さんが力を発揮できるような支援するのが私たちの仕事です」と力を込めます。

ひきこもりの当事者にとっても少しでも共感してもらえれば、大きな支えになります。周囲が焦ってしま

地域社会の理解がさらに広まれば、斜里町はもっと住みよ

いまちになるのではないでしょう

か。

抱え込まずに相談を

町や各事業所では、ひきこもりや心の健康、身体の障がいをお持ちの方の就労に関する相談窓口を開設しています。

苦しい時、悩みや不安な気持ちを持ち打ち明けられる誰かがいると安心できるものです。

確かに、一歩を踏み出す勇気を持つことは簡単ではありません。でも、踏み出そうとする人の気持ちに寄り添い、応援してくれる人が必ずいます。一人で抱え込まずに、相談してみてください。

そうすれば、きっと踏み出す一歩を後押ししてくれる人に出会えるはずです。



リーチアウト ワンステップのスタッフの皆さん

支える人のこころ

町内には、ひきこもりや障がいのある方の就労を後押しする場所があります。

その中の一つ、株式会社リーチアウトが運営する就労継続支援 A 型事業所ワンステップを紹介します。

ひきこもり、心の健康、身体の障がいに関する就労支援窓口

ひきこもり、心や身体に障がいをお持ちの方で「働きたいけど一般企業などで働くのは難しい」、「働くための知識や能力を向上したい」と考えている皆さん、町内には障がい者の方が支援を受けながら働くことができる事業所があります。

ご検討している方、ご興味のある方は各事業所やぼると 21 福祉係にご相談ください。

☎ ぼると 21 保健福祉課 福祉係 ☎ 0152-22-2500

種別	事業所名	主な仕事内容	問合せ先
A 型 雇用型	株式会社リーチアウト ワンステップ	内職作業、農作業、 請負先での軽作業	☎ 0152-23-0772 朝日町 22-15
B 型 非雇用型	NPO 法人 知床みさきの風 知床どんぐりの家	調理、食品加工作業	☎ 0152-23-2711 朝日町 7-9
	NPO 法人 ひとり窓 ひとり窓共同作業所	食品加工作業	☎ 0152-26-8668 文光町 26-12
	社会福祉法人 斜里福祉会 ワークセンター青葉	調理作業、木工作業	☎ 0152-23-6556 青葉町 41

※ ご本人の希望により、名前は伏せさせていただきます。

ひきこもり経験者の声

勇気を出して外に出てよかった 自分にはできることがたくさんあると気づいた



療育手帳をお持ちの A さん
(仮称・男性)

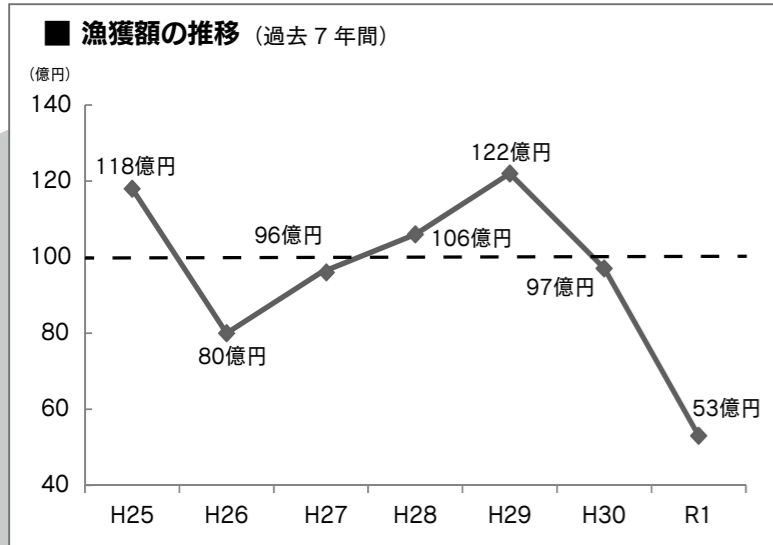
20 代から 20 年以上仕事をせずにひきこもっていました。

ひきこもっていた時は家事などをして過ごしていました。お金のこと、将来のことが心配で働かなくてはいけないという思いはありました。でも、不安でなかなか行動に移すことができませんでした。

そんな時、保健師さんや相談支援員さんの勧めで就労継続支援事業所に通い始めました。話すことが苦手で、最初は大変でしたが、職員は優しく接してくれていつでも相談にのってくれるので、心強く感じました。いつしか畑仕事などに楽しさとやりがいを感じられるようになりました。

今も人と話すことは苦手ですが、無理に会話に加わらなくても良いと気遣ってもらえるので安心です。毎日仕事に出かけられる生活に慣れ、こういう生活も良いと感じています。

漁業



令和元年 漁業の主なトピック

- ・さけ・ますの不漁で漁獲高が大きく落ち込んだものの、市町村別さけ漁獲量では、17年連続日本一となりました。
- ・ウトロ漁港の人工地盤の愛称が「ウトロ鮭テラス」に決定しました!
- ・「鮭、日本一のまち知床・斜里町」のPRに関係者が連携して取り組んでおり、看板の設置やポスターなどの作成、体験型イベントの開催、情報発信を行っています。

令和元年 漁獲額 (令和元年12月31日現在)

魚種名	令和元年			前年比
	漁獲量	単価	漁獲額	漁獲額
さけ	7,859.7t	519円/kg	40億7,972万円	55%
ます	360.4t	332円/kg	1億1,955万円	14%
鮭・鱒計	8,220.1t	—	41億9,927万円	51%
毛がに	26.8t	4,442円/kg	1億1,904万円	71%
たこ	410.2t	460円/kg	1億8,885万円	80%
ほたて	45.8t	82円/kg	376万円	30%
かれい	133.1t	108円/kg	1,443万円	96%
ほっけ	200.3t	70円/kg	1,393万円	20%
その他	3,507.6t	—	7億9,716万円	93%
小計	4,323.8t	—	11億3,717万円	84%
合計	12,543.9t	—	53億3,644万円	55%

令和元年 観光客入込者数

(平成31年1月1日～令和元年12月31日)

月	令和元年			前年比
	日帰り客	宿泊客	計	計
1月	3,778人	19,326人	23,104人	107%
2月	58,902人	35,109人	94,011人	107%
3月	33,770人	21,535人	55,305人	93%
4月	13,071人	20,618人	33,689人	126%
5月	25,942人	38,413人	64,355人	110%
6月	49,531人	48,026人	97,557人	103%
7月	106,335人	61,467人	167,802人	101%
8月	195,955人	76,347人	272,302人	101%
9月	151,332人	58,961人	210,293人	136%
10月	110,927人	40,080人	151,007人	102%
11月	6,615人	20,077人	26,692人	99%
12月	10,656人	15,807人	26,463人	104%
合計	766,814人	455,766人	1,222,580人	107%

観光

令和元年 観光の主なトピック

- ・胆振東部地震復興割や10連休となったゴールデンウィーク特需、天候が比較的安定していたことなどが幸いし、過去10年間で2番目により入込者数を記録しました。
- ・5月には大手アウトドアブランドの直営店が知床自然センター内にオープンしました。
- ・知床トコさん公式グッズの商品ラインナップも増え、人気急上昇中です。

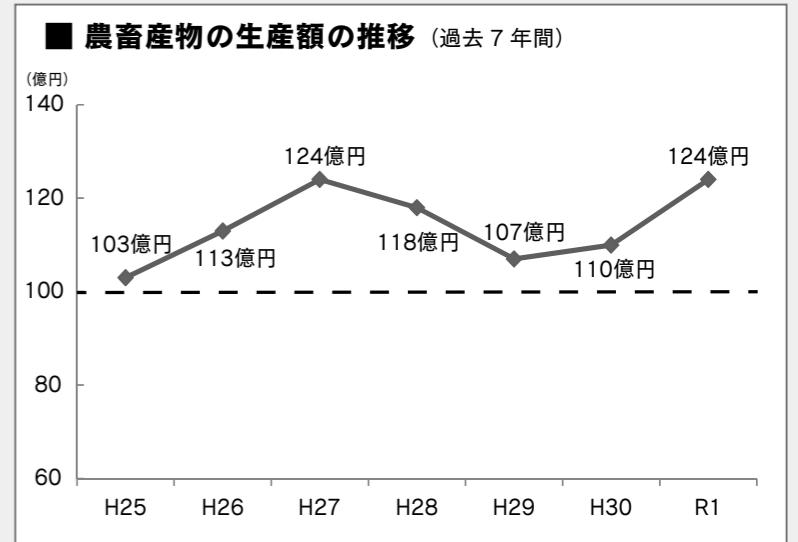
農業

令和元年 農業の主なトピック

- ・小麦、馬鈴しょ、てん菜、豆類が豊作となり、過去最高の生産額を記録しました。
- ・春先の強風により、植え付け直後のてん菜を中心に約500haの被害がありました。
- ・農村地域の一部に光ファイバーが敷設されました。

令和元年 経済白書

まちの経済を支える基幹産業「農業」「漁業」「観光」の令和元年の概況をお知らせします。



令和元年 農畜産物生産額 (令和元年12月1日現在)

作物名	令和元年			生産額の前年比	
	生産量	単価	生産額		
小麦	21,304t	—	10億1,205万円	154%	
馬鈴薯	93,233t	—	16億6,393万円	95%	
てん菜	194,164t	10,492円/t	20億3,713万円	104%	
豆類	331t	—	9,960万円	180%	
青果	23,425t	32,032円/t	7億5,033万円	66%	
人参	5,126t	34,264円/t	1億7,563万円	95%	
食用イモ	3,278t	32,484円/t	1億650万円	100%	
加工イモ	16,404t	36,991円/t	6億680万円	103%	
その他	1,372t	—	1億9,978万円	96%	
交付金	経営所得安定対策	—	45億3,840万円	142%	
農作物計	—	—	111億9,015万円	114%	
畜産	牛乳	7,303t	92,608円/t	7億3,723万円	102%
	肉牛・豚・鶏卵	—	3億8,917万円	95%	
	乳牛個体	94頭	579,129円/頭	5,444万円	74%
畜産物計	—	—	11億8,084万円	98%	
合計	—	—	123億7,099万円	112%	

秋・春小麦ともに良品で過去最高の反収となりました。

てん菜は風害の影響で圃場差はあったものの、過去最高の収量となりました。

豆類は作付面積が増え、昨年を大幅に上回りました。

青果物は全道的な豊作で価格が低迷しました。



人権作文コンテスト 入賞作品を紹介します

昨年行われた「第38回 全国中学生人権作文コンテスト 東北道大会 北見地区大会」で、斜里中学校1年の佐々木凜子さんが奨励賞を受賞しました。ここでは、その受賞作品を原文のままご紹介します。

佐々木さんが選んだテーマは、性的少数派を表す言葉「LGBT」。みなさんも最近よく聞く言葉の一つなのではないでしょうか。LGBTについて「正しく理解する」「ちゃんと考える」、佐々木さんの作文をそのきっかけにしてみてください。



作文タイトル 「当たり前」の社会を目指して

斜里中学校1年 佐々木凜子さん

▶▶佐々木さんよりコメント

入賞したと聞いて、とてもびっくりしました。テレビでよく取り上げられているLGBTについて偏見をなくしたい、もっと身近な問題として捉えて欲しいという思いでこの作文を書きました。

◀佐々木さん（左）と伊藤校長先生（右）。斜里中学校には、毎年人権作文コンテストに取り組まれていることに対し、法務省と全国人権擁護委員連合会から感謝状が贈られました。

私は幼い頃から「差別はいけないことだ」とか、「みんなと仲良くしよう」と大人から教えられて大きくなります。「みんなちがってみんないい」という言葉はあまりにも有名で、多くの人が知っていると思います。そのなのに、何故世の中からは差別や偏見が無くならないのでしょうか。

日本では、憲法十三条に「生命、自由及び幸福追求に対する権利」が明記されています。どんな人でも自由に、自分の考えで幸福を求め権利は与えられているということになります。しかし、その通りに生きようとするのが許されず、自分の心に嘘をついて苦しみながら生きている人が多くいると思います。

LGBTという言葉がよく聞かれるようになったのは最近のことです。昔からテレビでは女装をしている人や、オネエタレントと呼ばれる人達がバラエティ番組などに出演しているのをよく見ます。私達はテレビの中のその人達を当たり前のように受け入れています。現実ではどうでしょうか。同じクラスや家族にいたとしたら、どう関わるのでしょうか。

日本のLGBTの割合は、13人に1人で、これは左利きやAB型の人の割合とほぼ同じだそうです。これを知った時、こんなに多いのかと驚きました。何故なら私の周りにはLGBTの人がいないからです。しかしこれは私がいらないからかと思っただけで、実は知らされていないというだけではないかと、思い直しました。

ある大学生が、同性の男子学生にゲイであることをカミングアウトしたところ、それを第三者に暴露され、悩み苦しんだ大学生は自殺してしまうという事件をニュースで見たことがあります。自分の性的指向を周りに打ち明けることは、人間関係を壊したり、偏見や差別を受けるというリスクを背負うことになるのです。そのため、自分に嘘をつき、周りに合わせて生きるLGBTの人は少なくないのではないのでしょうか。学校や会社、家庭内で本当の自分を打ち明けられず、生きづらさを感じている人が、私達の周りにもきっといると思います。

世界では、LGBTの人が生きやすい、働きやすい社会づくりのための活動が盛んに行われています。しかし、世

の中から完全に差別や偏見が無くなるまでにはまだまだ膨大な時間を有することでしょう。そういった差別や偏見を一日でも早く無くすには、一人一人がこの問題に真剣に向き合い、取り組む必要があります。

私は「LGBT」という言葉自体が差別用語だと思っています。性は多様で、男女ではありません。「貴方は男の子だから」とか、「貴方は女の子だから」などと外見だけで判断せず、一人の「人間」として向き合うことが大切だと思います。

人間誰もが何らかの事情を抱えながら生きています。それは自分の力ではどうしても解決できない場合もあるので、それを差別や偏見の対象としてみるのではなく、受け入れ、支えることのできる人間でありたいと思います。

自分らしくありたい、大切な人を愛したいという、誰もが望む当たり前のことを、皆が当たり前の権利として、今以上に認められる社会になることを強く願っています。きっと「LGBT」という言葉自体が使われなくなる日が来ることを信じています。

確定申告 申告期間 2月17日(月)～3月16日(月)

令和元年分所得税などの確定申告相談・申告書の受付を行います。必要がある方は、忘れずに申告してください。

申告会場 および 問合せ先 ▼役場 税務課 課税係（1階6番） ☎0152-23-3131 内線132・133・137
受付時間：9時～12時・13時～17時（土日・祝日を除く）
▼網走税務署 ☎0152-43-2181

確定申告をする必要がある方

次のいずれかにあてはまる方と所得税の納付が発生する方は確定申告が必要です。

■ 給与所得者で次にあてはまる方

- ・事業収入がある方
- ・不動産収入がある方
- ・給与の年間収入金額が2,000万円を超える方
- ・給与を1ヶ所から受けていて、給与所得・退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方
- ・給与を2ヶ所以上から受けていて、年末調整をしなかった収入金額と給与所得・退職所得以外の所得金額との合計額が20万円を超える方

※勤務先で年末調整し所得税が精算されている方は、申告をする必要はありません。

■ 公的年金を受給して次にあてはまる方

- ・公的年金の収入が400万円を超える方
- ・公的年金以外の所得金額が20万円を超える方
- ・医療費や社会保険料などの控除を追加する方

■ 資産（土地・建物・株式・山林）を譲渡された方

確定申告が必要ない方でも、源泉徴収された所得税や予定納税をした所得税が納め過ぎになっている場合には、還付を受けるための申告が必要です。

なお、還付申告をする場合は、退職所得を除くすべての所得の申告が必要です。

▼還付申告受付期間 2月3日(月)～

確定申告に必要なもの

- ① 印鑑（スタンプ印不可）
- ② 収入や経費などを証明できる書類（源泉徴収票、領収書など）
- ③ 令和元年の各種控除額を証明する書類
 - ・生命保険料、地震保険料、国民年金保険料の控除証明書
 - ・国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の領収書もしくは納付額証明書
 - ・医療費控除を受ける方は医療費控除の明細書
 - ・寄付金控除を受ける方は寄付金の領収書
 - ・住宅借入金等特別控除を受ける方は住宅ローン年末残高証明書などの関係書類
 - ・セルフメディケーション税制*を受ける方は予防接種、各種検診の領収書や結果通知※健康の保持増進や病気の予防などの取り組みを行った方で、特定の医療品の購入費が12,000円を超えた場合に、所得税の控除を受けられる制度です。医療費控除とは併用できません。
- ④ マイナンバーと本人確認書類
マイナンバーの記載と本人確認書類*の提示またはコピーの添付が必要です。
※本人確認書類は以下のものを提示してください。
例1：マイナンバーカード
例2：マイナンバー通知カード+運転免許証や公的医療保険の被保険者証など

【注意】医療費控除には「医療費控除の明細書」の添付が必要です

医療費の控除を行う際には、人・病院・薬局ごとにまとめた「医療費控除の明細書」の添付が必要になり、領収書の添付は不要です。領収書は自宅で5年間保存してください。

※ただし、令和元年分までは例年どおりの領収書の添付でも申告が可能です。

国保加入の方は医療費通知を活用ください

医療費通知を国民健康保険加入者の方に送付しています。この医療費通知は確定申告の際に、「医療費控除の明細書」として利用できます。なお、医療費が高額の場合は、申告の前に医療年金係で高額療養費の払い戻し申請を行ってください。

▼通知の発送時期

- ・診療が平成31年1月～令和元年11月分
→令和2年1月末に発送
- ・診療が令和元年12月分
→令和2年2月末に発送

※2月中に確定申告を行う方は、12月診療分に限っては領収書を添付してください。

☎ 役場 医療年金係 ☎0152-23-3131 内線148

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用を助成します

斜里町では、高齢者肺炎球菌ワクチンの費用の一部を助成しています。今年度対象となる方は、右記の年齢の方です。助成の対象期限は令和2年3月31日(火)です。この日を過ぎると費用助成ができませんので、お早めに接種することをお勧めします。

※ただし、対象年齢であっても過去に高齢者肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌ワクチン)を接種したことがある方は対象にはなりません。

☎ ぼると21 保健福祉課 保健推進係
☎ 0152-22-2500

令和元年度 ワクチン接種対象者	
65歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生
70歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生
75歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生
80歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生
85歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生
90歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生
95歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日生
100歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日生

▼接種可能な町内の医療機関

医療機関	予約と受付日時	接種可能日時
斜里町国保病院	予約不要 ☎ 0152-23-2102	月～金曜日 8:30～11:00、13:30～16:00 ※火曜のみ午後は14:00～16:00
水柿内科医院	要予約 ☎ 0152-23-5275 月～金曜日の診療時間帯	月～金曜日 9:00～11:30、13:30～16:30 ※金曜のみ午後は16:00まで
ウトロ診療所	要予約 ☎ 0152-24-2052 月～金曜日の診療時間帯	月～金曜日 9:00～15:00

▼接種する際の持ち物 肺炎球菌予防接種受診券、予防接種予診票、自己負担額3,000円
※受診券と予診票は平成31年4月に接種対象者に送っています。お手元がない場合は、必ず予防接種前にぼると21で再発行手続きを行ってください。
※接種費用は6,170円～8,000円ですが、自己負担3,000円を差し引いた費用は助成分となり、斜里町より直接医療機関に支払われます。

ガソリンを携行缶で 購入する際の注意点



119 だより

☎ 消防署 ☎ 0152-23-2435

令和2年2月1日より携行缶でガソリンを購入される場合、消防法で本人の確認と使用目的の確認が義務付けられました。以下のことが確認されますのでご理解とご協力をお願いします。

▼確認されること

- ①本人の確認が必要です。
運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなどの身分証明書の提示してください。
- ②使用目的の確認が必要です。
例：農作業機械器具用の燃料、発電機用の燃料など



ガソリンを取り扱う際の注意事項

- ① ガソリンは、灯油用ポリ容器に入れることは、できません。
- ② ガソリン携行缶に貼られている注意事項をしっかりと理解し取り扱ってください!
- ③ セルフスタンドにおいてもガソリン容器への詰め替えは、ガソリンスタンドの従業員が行う必要があります!

灯油用ポリ容器



ガソリン携行缶



取り扱いには細心のご注意をお願いします!!

大腸がん検診で 健康を再確認!



大腸がん検診は簡単な便潜血検査(検便)です。健康だと感じている時に、ぜひ受けてみてください。

- ▼対象者 30歳以上の方
- ▼日程と受付時間 2月25日(火) 9時～18時
※検診時間の指定はありません。受付時間内でご都合の良い時間にお越しください。

- ▼会場 ぼると21
 - ▼料金 500円
 - ▼申込方法
2月14日(金)までにぼると21までご連絡ください。後日、検査キットと問診票を送付いたします。
- ☎ ぼると21 保健福祉課 保健推進係 ☎ 0152-22-2500

健幸ポイント事業 取り組み成果を報告してください

ウォーキングの歩数やいきいき百歳体操の回数に応じて、ポイントが貯められる「しゃり健幸ポイント事業」。健幸ポイントを貯められる期間は、令和元年度は2月末までです。

終了後、健幸ポイントとポテトカードのポイント交換したいという方は、下記を参考に歩数や回数を報告してください。

- ▼報告期間 3月2日(月)～10日(火)
- ▼報告方法
■専用アプリ「aruku&(あるくと)」でポイントを貯めている場合
報告期間内にアプリを起動してください。アプリを起動しないと、歩数が反映されないままポイントが計算されます。
※これまでに一週間に一回、アプリを起動しなかった場合は歩数が反映されない場合がありますので、ご了承ください。

■ウォーキング手帳でポイントを貯めている場合
日々の歩数を記録した「斜里町ウォーキング手帳」をぼると21、ウトロ支所、役場 医療年金係まで提出してください。

■いきいき百歳体操でポイントを貯めている場合
2月の最終参加日に各会場のサポーターまたは代表者に「健幸ポイントカード」を提出してください。その際、住所・氏名・電話番号・生年月日もご記入ください。

※いきいき百歳体操に参加していてウォーキング手帳でポイントも貯めている場合は、サポーターに手帳も提出してください。

▼報告後のポテトカードへの交換方法
3月16日(月)～31日(火)の期間内に交換してください。詳細は歩数や回数を報告した方にご案内します。

令和2年度のしゃり健幸ポイント事業は 4月1日から開始します!

- ・令和元年度から継続して参加登録したい方
…ポテトカードのポイントへ交換する際に参加登録を受け付けます。
- ・令和2年度から新規で参加登録したい方
…随時、ぼると21で参加登録を受け付けています。

※アプリを利用する場合も、ポテトカード交換時に参加登録が必要です。3月中もアプリの利用は可能ですが、健幸ポイントの対象とはなりません。

※アプリを3ヶ月間起動しない場合は、登録を削除します。事業に継続して参加する場合は一週間に一回、必ずアプリを起動してください。

「令和元年度 介護者交流会」のお知らせ

令和元年度介護者交流会では国保病院の土田 和幸外科医長から物忘れ外来医師として「認知症」について、お話ししていただきます。入場無料でどなたでも参加できますので、お気軽にご来場ください。

- ▼日時 2月26日(水) 13時～13時50分
(受付12時30分～)
- ▼会場 ぼると21 2階研修室

- ▼テーマ(仮) 認知症について
 - ▼講師 国保病院 土田 和幸 外来医長
 - ▼申込方法
参加ご希望の方は、2月14日(金)までにぼると21までご連絡ください。
- ☎ ぼると21 保健福祉課 総合相談係 ☎ 0152-23-6644

会計年度任用職員を募集します



一緒に働きませんか？
町職員の募集情報をお知らせします。

区分	保育士(常勤)	保育士(補助・代替)	仲よしクラブ支援員(常勤)	ウトロ仲よしクラブ・子どもセンター職員
募集人数	6名	5名程度	4名	2名
勤務場所	町立保育園(双葉・はまなす保育園、ウトロ・朱円・以久科・中斜里へき地保育所)		斜里・朝日仲よしクラブ ※児童館への異動あり	ウトロ漁村センター
業務内容	保育業務、その他保育園で必要とする業務		仲よしクラブ・児童館の運営・活動の推進、児童の安全管理、遊びの指導等	仲よしクラブ・子どもセンター利用児童の遊びのサポート・安全管理、簡単なパソコン操作等
資格・条件	保育士資格		特になし	
勤務日と時間	●双葉・はまなす 月～土曜日(日曜日の他、1日休みの週休2日) 7:25～18:35(うち7時間45分) ●ウトロ・中斜里 月～土曜日(週休1日・土曜日は午前のみ) ・月～金曜日 8:00～17:00(うち7時間) ・土曜日 8:00～12:00(うち3時間45分) ●朱円・以久科 月～土曜日(週休1日・土曜日は午前のみ) ・月～金曜日 8:15～16:15(うち7時間) ・土曜日 8:00～12:00(うち3時間45分) ※代替・補助職員は、上記のうち要請のある日時に出勤です。		月～土曜日(週休1日) ・月～金曜日 12:30～18:30 ・土曜日、長期休業、 学校振替休日 7:40～18:30(うち6時間)	月～土曜日(週休1日) ・月～金曜日 9:45～18:00(うち6時間15分) ・土曜日、長期休業、 学校振替休日 7:55～18:00(うち6時間15分)
給与	月給 163,100円～ ※経験年数による	有資格者は時給 1,002円 無資格者は時給 925円	時給 1,002円	
手当	期末手当・通勤手当等	通勤手当等	期末手当・通勤手当等	
保険等	社会保険・厚生年金・雇用保険加入			
任用期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ※再度の任用あり			
申込方法	履歴書を2月17日(月)17時30分までにこども支援課児童育成係に提出してください。			
問合せ	役場 こども支援課児童育成係 ☎0152-23-3131 内線 146			

一般賃貸住宅(ウトロ)の入居者を募集します



公営住宅情報

☎ 役場 ウトロ支所
☎ 0152-24-2200

- ▼募集住宅 斜里町ウトロ中島10番地6-1戸(1階)
- ▼構造 鉄筋コンクリート造 3DK
- ▼応募締切
2月14日(金)までにウトロ支所にお申し込みください。
※応募条件はありませんが、応募者多数の場合抽選になる場合があります。
- ▼入居日 入居決定後

- ▼入居の条件など
 - ① 家賃…月額 40,000円
 - ② 敷金…家賃の2ヶ月分を前納していただきます。
 - ③ 駐車場使用料…1台あたり月額 1,000円
 - ④ ペットなどを飼うことはできません。
 ※詳細はウトロ支所までお問い合わせください。
☎ ウトロ支所 ☎ 0152-24-2200



2月の診療表



国保病院から
お知らせ
☎ 0152-23-2102

外来診療表		月	火	水	木	金
内科	午前(1診)	合地	合地	森(秀)	合地	合地
	午前(2診)	石岡	近藤	石岡	石岡	森(秀)
	午後	森(秀) 17日:吉田	4日:近藤	近藤	森(秀)	近藤
			11日:休診 18日:近藤 25日:石岡			
外科	午前	整形外科 3日:森(雅)	整形外科 4日:森(雅)	菊一	整形外科 6日:蜂須賀	土田
		10日:土田	11日:休診			
		整形外科 17日:森(雅)	整形外科 18日:森(雅)			
	午後	24日:休診	25日:菊一	菊一	土田	土田
		整形外科 3日:森(雅)	菊一			
		10日:土田 整形外科 17日:森(雅)				
24日:休診						
小児科	午前	旭川医大	旭川医大	休診	旭川医大	旭川医大
	午後	旭川医大	予防接種	休診	旭川医大 (慢性疾患診療)	旭川医大
産婦人科	午前	-	-	26日:千石	13日:加藤 27日:千石	14日:加藤
	午後	-	-	26日:千石	13日:加藤 27日:千石	14日:加藤
皮膚科		3日:沖永	-	-	-	-

受付時間	午前	午後
内科	8:30～11:00	13:30(火曜は14:00)～16:00
外科	8:30(13日(休)、27日(休)は10:00)～11:00	13:00(火・木曜は14:00)～16:00 ※3日(月)、17日(月)は15:00まで
小児科	8:30～11:00	13:00～16:00(火・金曜は15:00まで) ※6日(木)、27日(木)は乳児健診のため、15:00以降の診療となります。
産婦人科	8:30～11:00	13:00～16:00(14日(金)、27日(木)は15:00まで)
皮膚科	8:30～11:00	13:30～16:00

※ヘリカルCT肺がん検診は6日、13日、20日、27日(毎週木曜日)で予約制です。
 ※毎月第2・4週の小島医師による整形外科外来診療は完全予約制です。事前に予約をお願いいたします。
 (予約受付時間:平日14時～16時)予約された患者様につきましては、予約時間の30分前までにお越しください。
 ※毎週火曜日に禁煙外来を行っております。(担当医:森 秀樹 内科医長、受付時間:13時30分～14時)
 事前に予約をお願いいたします。(予約受付時間:平日16時～16時30分)
 ※毎月第1・3週の木曜日にストーマ外来を、毎月第2・4週の木曜日にフットケア外来を行っております。
 (担当医:高橋 雄二 皮膚・排泄ケア認定看護師、受付時間:14時～)事前に予約をお願いいたします。
 ※毎月第2・4週の火曜日に認知症外来を行っております。(担当医:土田 和幸 外科医長、受付時間:14時～16時)
 事前に予約をお願いいたします。(予約受付時間:平日16時～16時30分)
 ※都合により、担当医師が変更になることがあります。

ご意見を町政に届けてください!
公募委員を募集します

斜里町では「町民のみなさんからできるだけ広く意見をいただき、町政に反映させたい」という目的のもと、「公募委員登録制度事業」を実施しています。この事業は、町の施策や計画の諮問会議（審議会）で意見を言うだけでなく「公募委員」を、無作為に抽出した町民の方をお願いするものです。

今後、「公募委員候補者の名簿への登録」をお願いする案内を送付しますので、積極的な登録をお願いします。

☎ 役場 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 213

▼公募委員はどんな分野があるの？

今回公募するのは、「まちづくり関係分野」「行政関係分野」「社会教育関係分野」「民生関係分野」の審議会の委員です。具体的な審議会名は「奨学審査委員会」「町営住宅入居者選考委員会」「都市計画審議会」「公民館運営審議会」「図書館協議会」などです。希望する分野を選択してください。

なお、すべての分野を選択することもできます。

▼会議の任期は？

委員の任期はおおむね2年です。

暮らしの情報

▼公募委員になるまでの流れは？

- ① 無作為に抽出した斜里町に住む満18歳以上の計500名の方に、「公募委員候補者名簿登録」の案内を送ります。2月中に送付予定です。
- ② 委員の候補者名簿に登録を希望される方は、分野を選択して返信用封筒で返送してください。
※登録を希望しない場合は、返信不要です。
- ③ 公募委員の改選や欠員が発生した際に、名簿に登録された方の中から、審議会の担当部署より委員への就任を依頼します。

学習支援員を募集しています

NPO 法人ワークフェアでは、経済的に余裕がない世帯の小中高生を対象に無料で勉強を教える事業を行っており、その指導を行う学習支援を募集しています。興味のある方は、ワークフェアまでお問合せください。

▼活動内容

- ・家庭を訪問や公共施設などを訪問し、個別の学習を見ます。（質問対応、学習習慣の定着支援、学習面に関する励ましなど）
- ・登録制で、活動が可能な日に支援していただきます。

▼活動時間 1回あたり1～3時間

▼謝 礼 1時間あたり850円～（交通費 別途支給）

▼応募条件など

- ・資格や免許は必要ありません。また、年齢や性別も問いません。
- ・面談し、選考を行います。

☎ NPO 法人ワークフェア（担当：松尾）

☎ 0157-25-3110

〒 090-0064 北見市美芳町5丁目2-13

エムリンクビル2階

みなさんのご意見お待ちしております
パブリックコメント

パブリックコメント手続とは、斜里町がつくる計画や条例案のうち町政全体や各分野の施策の基本的な方針などを定めるものを作成段階で公表し、町民のみなさんからご意見をもらって、その意見を反映させていく一連の流れです。次の計画について、みなさんから意見を募集します。

第2期斜里町子ども・子育て支援事業計画（案）

斜里町における幼児期の教育・保育の提供体制の確保や地域の実情に合わせた子育て支援事業を計画的に行うことを目的として策定する計画です。
（計画期間：令和2年度～令和5年度）

▼計画案の閲覧方法

役場子ども支援課児童育成係（1階4番）、ぼると21、ウトロ支所で閲覧できます。また、斜里町ホームページにも（<https://www.town.shari.hokkaido.jp/>）にも掲載しています。

▼意見の提出方法

2月1日（出）～20日（休）の期間中に、役場子ども支援課児童育成係まで書面で直接か、郵送、FAX、メールで提出してください。

☎ 役場 子ども支援課 児童育成係（1階4番）

☎ 0152-23-3131 内線 146

FAX 0152-22-2040

メール sh.jidou@town.shari.hokkaido.jp

今月の納期



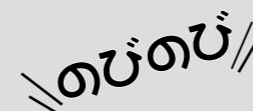
納期限…3月2日（月） 口座振替日…2月25日（火）

●税 目 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料…8期分



納期限・口座振替日…2月25日（火）

2月の子育てカレンダー



子育て支援センター ☎ 0152-23-5355

イベント	場所	日程	時間
開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。	子育て支援センター	3日（月）、6日（休）、10日（月）、13日（休）、17日（月）、20日（休）、27日（休） 4日（火）、5日（休）、7日（水）、12日（休）、14日（水）、18日（日）、19日（休）、21日（水）、25日（日）、26日（休）、28日（金）	【午前】 9:30～11:30 【午後】 13:00～16:30 【午後】 13:00～16:30
遊びの広場 手遊び・体操・製作などを親子で楽しめます。随時、申込みを受け付けます。	子育て支援センター ウトロ漁村センター	【よちよちグループ】 4日（火）、18日（火） 【てくてくグループ】 7日（水）、21日（水） 【にこにこグループ】 5日（休）、19日（休）	10:00～11:30 10:00～11:30
土曜開放日	子育て支援センター	1日（出）、15日（出）	10:00～11:30
移動ミニ広場 （第1木曜日）	あそぼっくる	6日（休）	10:30～11:30
令和元年6月・7月生まれの第2回どんぐり会	子育て支援センター	12日（休）	10:00～11:30

これから出産を迎える妊婦さん「どんぐり会」に遊びに来ませんか？

12日は生後6～7ヶ月の赤ちゃんとお母さんが集います。一緒におしゃべりしませんか？出産や日常の子育てでちょっと聞いてみたいこともお話しできます。お子さん連れ、時間の途中からの参加・帰宅も大丈夫です。申込みやわからないことがありましたら、子育て支援センターまで気軽にご連絡ください。

あそぼっくる ☎ 0152-23-5245

イベント	日程	時間
あそぼっくるレストラン 定員：20名 今回はスイーツです！	8日（出）	15:00～
百人一首クラブ 大人も子どもも初心者もどうぞ！	15日（出）	13:30～
茶道体験 定員：12名 お抹茶のたて方を教わります。	29日（出）	13:30～

ぼると21 ☎ 0152-22-2500

内容	日程	時間
1歳半健診（平成30年6月生）	6日（休）	【受付】 13:00～13:30
1歳半健診（平成30年7月生）		
2歳半健康相談（平成29年8月生）	18日（火）	【受付】 9:30～10:00
2歳半健康相談（平成29年9月生）		
9ヶ月健診（令和元年5月生）	27日（休）	【受付】 13:00～14:00
4ヶ月健診（令和元年10月生）		

しゃりぐるに無料で乗車できます

2月6日、13日、20日、27日（2月の毎週木曜日）は運賃がかからず、無料でしゃりぐるに乗車できます。ぜひ、この機会にしゃりぐるに乗ってみてください。

※無料乗車日には役場職員が乗車します。乗り方に不安のある方はお気軽に職員にお尋ねください。

☎ 役場 住民生活課 住民活動係 ☎ 0152-23-3131 内線 120

暮らしの情報

アライグマの目撃情報 募集中!

外来種であるアライグマは農作物の被害、鳥類の卵やザリガニ・カエルなどの捕食による生態系への害、伝染病を運ぶなどの被害をもたらしています。見かけたら、役場 環境課 自然環境係まで情報をお寄せください。

☎ 役場 環境課 自然環境係

☎ 0152-23-3131 内線 217

メール sh.shizen@town.shari.hokkaido.jp

暮らしの情報



しましまのしっぽが特徴です

「地元で働く」を考えているみなさんへ 斜里町にUターン・定住する方の 斜里町奨学金の返還を一部免除します

斜里町では、斜里町に定住する方の斜里町奨学金の返還を一部免除する制度を設けています。現在、斜里町奨学金を借り受けている方でUターンを希望している方、今後斜里町奨学金を活用して進学を考えている方はこの機会にご検討ください。

▼返還免除の対象期間と金額

最大10年間（各返還期間によります）、斜里町奨学金返還計画に基づく一年間の返還額の2分の1以内が免除されます。

▼対象者

以下のすべての要件に該当する方が対象です。

① 平成27年4月1日～令和7年3月31日の期間に斜里町奨学金の貸付を受けた方。

※この期間外で貸付を受けた奨学金は対象外。

② 斜里町内に住所を有する方。

③ 就労している方または見込みがある方。

※在職期間が継続して5ヶ月を超えない場合は、対象外。

④ 奨学金の返還金および町税などに滞納がない方。

▼返還免除申請の方法

申請書を役場 企画総務課 総務係まで郵送または直接提出してください。書類は斜里町ホームページでダウンロードできます。

☎ 斜里町ホームページ

(<https://www.town.shari.hokkaido.jp/>)

▶ [くらしの情報] ▶ [手続き] ▶ [教育]

▶ [斜里町奨学金返還一部免除制度]

※継続して定住している方でも毎年申請が必要です。

▼免除申請が可能な期間

奨学金返還免除申請は3月2日(月)～31日(火)です。

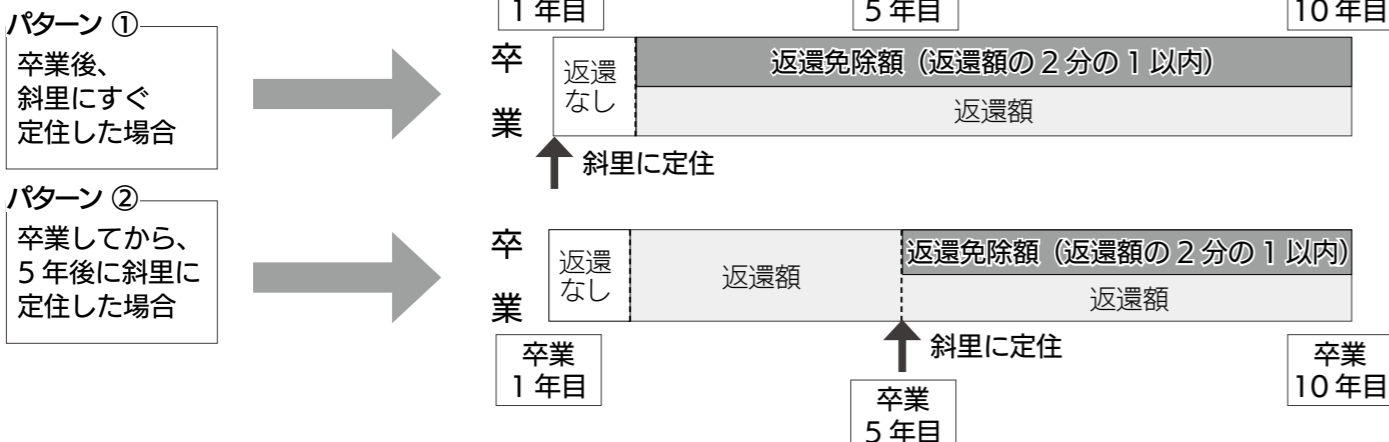
※その後、斜里町に定住された方は随時申請可能です。

☎ 役場 企画総務課 総務係 (2階8番)

☎ 0152-23-3131 内線 239

〒099-4192 斜里町本町12番地

▼制度のイメージ



北海道日本ハムファイターズ戦 招待観戦チケットプレゼント!

©H.N.F.

北海道日本ハムファイターズは「北海道179市町村応援大使」の企画の一環として、3月に札幌ドームで開催される東北楽天ゴールデンイーグルスとの「OPENING GAMES 2020」3試合の観戦チケットを、斜里町民の皆さん限定でプレゼントします。ご希望の方は下記を参考のうえ、役場 企画総務課 企画係までご応募ください。

▼試合の概要

試合日	試合開始時刻	対戦相手	場所
3月24日(火)	18時30分	東北楽天 ゴールデン イーグルス	札幌ドーム
3月25日(水)	18時		
3月26日(木)	13時		

※札幌ドームまでの移動手段（宿泊を含む）の手配と費用は各自の負担になります。

▼対象座席 C指定席

※塁側は選べません。席種は変更する場合があります。

▼チケットの枚数 各試合100枚

▼応募対象者 斜里町在住の方

※4歳以上からチケットが必要です。また、4歳未満でも座席を使用する場合はチケットが必要です。

▼募集期間

2月5日(水)9時～2月13日(木)17時30分

※先着順とします。1試合につき100枚を超える応募があった場合は募集終了とします。

▼応募方法

① 役場 企画総務課 企画係の窓口で直接提出、FAX、メール、郵送（13日必着）で受け付けます。FAX、メール、郵送の場合は以下の必要事項をご記入ください。

- ・観戦希望日
- ・代表者氏名、年齢、性別、住所、電話番号
- ・同行者全員の氏名、年齢、性別

※一人一試合のみとし、複数の試合を申し込むことはできません。

※同行者の人数制限はありませんが、家族分のみとします。友人や知人の代理申込みは認めません。

② 応募受付後、受領書を渡します。FAX、メール、郵送で応募した場合は受領書は代表者の住所まで送付します。

③ 受領書はチケット引換券になります。チケットの準備ができましたら、斜里町ホームページ (<https://www.town.shari.hokkaido.jp/>) でお知らせします。※ホームページを見ることができない場合は、応募時にお知らせください。

応募先
お問い合わせ先
役場 企画総務課 企画係 (2階8番) 〒099-4192 斜里町本町12番地
☎ 0152-23-3131 内線 210 FAX 0152-23-4150
メール fighters@town.shari.hokkaido.jp



まち発見レポート

斜里のまちで見つけた「発見」をご紹介します。
また、みなさんから情報を募集しております。
図 役場 企画総務課 企画係 ☎0152-23-3131 内線 241

令和最初の消防出初め式が行われました

連携力を高め、住民の命と財産を守る

新春恒例となっている消防出初め式が、1月6日に行われました。寒風が吹く悪天候の中、斜里消防団による凛々しく勇ましい分列行進が行われました。ゆめホール知床で行われた式典では、弘前市から伝承されたまとい振りが行われました。また、消防庁長官表彰を授与された五十嵐 一彦前団長をはじめ、32名の団員の方々が各種表彰を受けられました。消防団員のみなさんは改めて決意を新たに身を引き締めていました。



力強く歩く姿は圧巻の光景 分列行進

勇ましい姿のまとい振り

表彰を受ける五十嵐前団長



大森洋見さん

大森 洋見さんに法務大臣感謝状が贈られました

人権擁護委員としての功績をたたえて

大森 洋見さんに法務大臣感謝状が贈られました。この感謝状は人権思想の普及、人権侵害防止に顕著な功績が認められた方に贈られるものです。大森さんは平成10年から令和元年までの21年間にわたり人権擁護委員として、活躍されました。大森さんは「活動を通じ、多く人と出会い、成長できた。感謝しています」とお話しされていました。長年のご尽力に感謝の意を表します。

山田 雄一 72歳	小田 フサ子 83歳	森川 ヨネ 83歳	田中 ヨシ子 82歳	阿部 千代 83歳	大矢 暢子 80歳	久光 哲紀 79歳	合田 利子 90歳	小田 勝美 90歳
本町 12/31	中斜里 12/17	大栄 12/16	ウトロ西 12/16	ウトロ青川 12/12	新光町 12/16	豊倉 12/15	来連 12/13	中斜里 12/1

おくりやみ申し上げます

結婚おめでとう
届出日です

誕生おめでとう

人の動き 〈12月末現在〉

- 人口 / 11,530人 (-11人)
- 男: 5,690人 (-1人) 女: 5,840人 (-10人)
- 世帯 / 5,619世帯 (-6世帯)

〈12月の参加状況〉

- 寄付金額 1,030,500円
- 参加者 56人(件)



おいしく活用！ シカ肉料理教室

現役ハンターを講師にシカ肉のローストを作ります。ヘルシーな食材として話題のシカ肉を、自分の手で調理しておいしく味わってみませんか？

- ▼日時 2月4日(火) 10時～13時
- ▼場所 ゆめホール知床 調理室
- ▼参加費 500円

- ▼持ち物 エプロン、三角巾
- ▼申込み 2月3日(月)までに猟友会事務局にご連絡ください。
- 図 猟友会事務局 (担当: 小島) ☎090-4454-2164



しれとこ斜里ねぶた運行日が、 7月17日・18日に決定しました！

第38回しれとこ斜里ねぶたの運行日程は、令和2年7月17日(金)・18日(土)となることと先日開催された友好都市弘前ねぶた斜里保存会理事会で決定しました。例年運行は、7月第4週金曜日・土曜日に行っておりますが、令和2年度は東京オリンピック開催に伴う連休中となり、運行参加者の減少や警備人員の確保が難しいこと等が懸念されることから、令和2年度に限り上記日程に変更いたしました。

お間違えのないようご注意くださいとともに、しれとこ斜里ねぶたを熱く盛り上げるため、皆さまのご声援をお願いいたします。

※第48回津軽藩士殉難慰霊祭は、令和2年7月17日(金) 午前10時より執り行います。

図 友好都市弘前ねぶた斜里保存会事務局 (役場 企画総務課内) ☎0152-23-3131 内線 239



斜里警察署よりお知らせ オウム真理教の最近の動向について

平成7年3月20日に発生したオウム真理教による「地下鉄サリン事件」から25年が経過しようとしています。オウム真理教は現在も麻原彰晃こと松本智津夫への信仰を強調する主流派「Aleph (アレフ)」と、松本智津夫の影響がないかのように装う上祐派「ひかりの輪」を中心に活動しています。

主流派は、街頭や書店における声掛けを行っています。また、ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) を利用するなどして、青年層を中心に接触を図り、教団名を秘匿しながらヨガ教室に勧誘するなどして新規信者を獲得しています。

図 斜里警察署 ☎0152-23-0110

広報に関して ご意見お寄せください

▶アンケート

- Q1 今月号でよかった内容があれば教えてください。
- Q2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
- Q3 その他、広報に関するご意見があれば教えてください。

〈メールでの回答〉
アンケートの回答を入力しこちらのアドレスまで
▶ sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp
〈アンケートフォームからの回答〉
こちらからアンケート回答ができます▼

〈郵送での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの住所まで
▶ 〒099-4192 斜里町本町12番地 斜里町役場 企画係 宛
〈FAXでの回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの番号まで
▶ 0152-23-4150



今月の表紙

今月の表紙に関するエピソードをご紹介します



1 農業実習のため、斜里町で生活するベトナム人実習生のガンさん。式典の感想を伺うと、「素晴らしい。おもしろい」と笑顔で答えてくれました。
234 久しぶりの友人との再会に、笑顔が溢れていました。**5** 今年も設置された「絵馬掛所」。「新成人運試し」と題し、式典の途中で絵馬の抽選が行われ、1名に記念品がプレゼントされました。**6** 式典では、懐かしい思い出の数々が切り取ったスライドショーが流され、会場は大いに盛り上がりました。**78** 佐藤来喜(らいぎ)さん、太田凜華(りんか)さんによる感謝の手紙。いままで支えてくれた家族や友人、恩師への感謝の思いが述べられました。



● 令和2年斜里町成人式

Start! ～令和を担う私たち～



穏やかな晴天に恵まれた1月12日、令和最初となる「令和2年斜里町成人式」がゆめホール知床で開催されました。今年、成人を迎えたのは平成11年4月2日～平成12年4月1日に生まれた115名。そのうち82名が式に参加しました。昨年に引き続き、成人式の企画・運営の一部を担ったのは「斜里ユースまちづくり委員会」。委員会が掲げた今年の式のテーマは「Start! ～令和を担う私たち～」。これから一人の大人として、それぞれの道を歩まれる新成人の皆さん。どうか「ふるさと斜里」への郷土愛と誇りをずっと大切に育てていってください。

新成人の皆さんの未来が輝かしいものになるようお祈りしています。成人おめでとう！
 けいごさん。

※斜里ユースまちづくり委員会とは、若者が住み続けたいようなまちを考えようと設立された団体。